

平成 29 年度 第 7 回松阪市環境基本計画策定委員会 議事録

日 時 : 平成 29 年 12 月 21 日 (木) 15 時 30 分～17 時 30 分

場 所 : 松阪市役所本庁 5 階特別会議室

出席者 : 11 名

策定委員 6 名

岩崎恭彦、西孝、富田靖男、竹内直子

小坂滋子、横田有香

欠席：伊藤覚

事務局 4 名

荒川環境課長、徳田政策係長、田代主任、土谷

オブザーバー 1 名

創建

〈議 事〉

あいさつ

環境課長あいさつ

委員長あいさつ

1:パブリックコメントについて

委員長 : 事務局から説明をお願いします。

※田代主任から説明。

委員長 : パブリックコメントに対する事務局の回答について意見を頂きたい。

委員 : 8 番「目標値は数値化した方が良い。」という意見は環境審議会でも出たが、指標として数値化することはよいと思う。

事務局 : 数値化することについて議会や審議会から意見を頂いたが、数値を 5%から 10%にすることが良いのかということについて検証できていないため、上を目指すという意味を込めて 10%にした。また、10 番で「適切な」を「様々な」に変更となっているが、全体的に「様々な」と「多様な」の使い分けを見直した結果「多様な」で統一する。

委員 : 59 ページの (3) の施策 2 の「積極的な低公害車の導入」とあるが文としておかしいのではないか。

事務局 : 「市の公用車への積極的な低公害車の導入」と修正する。

委員 : 57 ページのコラム 6 で「年間 2,775 万トンの食品廃棄物」とあるが、これは家庭や企業と合計であり、「621 万トン」はメーカーが出した売れ残りや規格外の合計である。両方とも食品ロスと読み取れる文章となっているので説明が必要ではないか。

事務局 : 環境省の平成 29 年 4 月 11 日の報道発表をそのまま記載したものになる。家庭で出されるのは 282 万トン、売れ残りや規格外品が 339 万トンであり、それらを合計したものが 621 万トンである。

委員 : 2,775 万トンは何の数字か。

事務局 : 食品由来の廃棄物である。事業で出た廃棄物と家庭で出た廃棄物の合計である。

委員 : 621 万トンは企業だけのものではないということか。

事務局 : 企業のものもあるが家庭のものも含まれている。家庭系廃棄物が 822 万トンでそのうち食べられるが廃棄されていると考えられる量が 282 万トンである。

委員長 : 円グラフはないのか。

事務局 : 概念図が環境省から出されており、スペースの問題もあるが、それを掲載するののも一つの案である。ただ、円グラフのような分かりやすいものではない。

委員長 : 食べられるというのをどのように定義しているのか。消費期限や賞味期限などか。

事務局 : 廃棄物として出たもののうち可食分と考えられることを指しているので、賞味期限より前に返品になったものも含まれてくると考えているが、詳細な定義については調査が必要である。

委員長 : コラムなのでわかりやすい表記でないといけないが、正確さもないといけない。

事務局 : そこまで詳細に書くよりかは、食品ロスで捨てられるものが多いという説明の

方が良いと考えている。

委員 : 2 行目を「このうち、まだ食べられると考えられるものが 621 万トン」とすればわかりやすいのではないか。

事務局 : 1 行目にある食品ロスの説明と被ってしまうので、1 行目を削除して「このうち、食品ロス（まだ食べられるのに廃棄される食品）は 621 万トン」とする。

委員長 : 資料 3 で意見を頂いているが、資料 1 のパブリックコメントに対する市の回答についてこれでよいか議論を進めたい。

委員 : 11 番の意見についてそのとおりであるが、分母がどうなるかわからない。2016 年度時点の数値はわからないのか。

事務局 : 2016 年度時点の数値は把握している。この中で何割かを知ることか。今の割合を示して、年次報告の中で取り扱うという回答とする。

委員 : 59 ページの施策テーマの説明は何に基づいて追加されたのか。

事務局 : 事務局修正で伝える予定であるが、現状や課題が固まってきたことにより、わかりやすく説明するためにすべてにわたって見直しをした結果である。

委員 : より正確に説明していると思うが、文字量が多いという印象を受けた。

委員長 : 概要版を作成予定である。そちらについては見やすいように作成する予定である。

事務局 : ここについては議会から指摘があり、現状や課題について指摘をいただいた中で、導入部分の説明を加えることで見やすくなるという視点で見直した。

委員長 : 15 番の新エネルギービジョンに対しての回答について、「更新予定はありません。」としているが、更新の予定は一切ないのか、それとも今のところ更新の予定はないのか、どちらの意味なのか。今の記載だと前者の意味で捉えられる。

事務局 : 「今のところ更新の予定はありません。」と修正する。

委員長 : 3 番と 4 番の環境教育に対する回答について、資料 3 の 20 ページの (1) で具体的にどういう教育が行われていることについての記載がない。すべてを羅列するのは難しいと思うので、一例として紹介するような対応方法もある。

事務局 : 3 番 4 番はこの回答でよろしいか。

委員 : 良いと考える。

事務局 : スペースの都合もあるが、20 ページの 2.6 の (1) へ環境教育に関する一例の記載を検討する。

委員 : 出前講座はどこで行っているのか。

事務局 : 公民館や学校である。

委員長 : パブリックコメントに対する市の回答については以上とする。

2:計画最終案について

委員長 : 事務局から説明をお願いします。

※田代主任から説明。

委員長 : 事務局修正案について意見ををお願いします。

委員 : 31 番について、43 ページの自分のこと化の中で「鳥獣による農作物への」となっており、「特定の有害」が抜けている。

事務局 : 最新版では「特定の有害」は省いたので、43 ページのままで正しい。特定の有害鳥獣だけではなく鳥獣被害があればすべてについて通報していただきたいので、「鳥獣」とした。

委員 : 6 ページの (2) について、3 行目に赤字で「2010 (H22) 年以降も緩やかでありますが増え続けています。」とあるが、1 行目に「世帯数は 63,948 世帯」とありグラフでは、2014 年が 66,378 世帯となっている。2014 年から 2015 年にかけて減少しているので、「増え続けています。」という記載はおかしいのではないか。また、13 ページの (3) のグラフを見ても世帯数は減少しており、人口世帯数が違う。

事務局 : 人口の出典元が違っているなので、整合性を取るような形で修正をさせていただきます。

委員 : 15 ページの (6) で「比較しても狭くなっています。」とあるが、このような記載だと狭い方が良くと捉えられてしまうのではないか。

事務局 : 「比較すると狭くなっています。」と変更する。

委員 : 19 ページ 2 行目にある「一般家庭で消費されるエネルギーの 84.5 万世帯分の新エネルギーの導入をめざしています。」という文章の意味がわからない。

事務局 : 三重県のビジョンの表記を流用したものである。おそらく一般家庭で消費されるエネルギーの平均があつてその分のエネルギーをとということであると思うが一般家庭がどれぐらいかはわからないので、意味が通じない文になっている。「一般家庭で消費されるエネルギーの」を削除すればわかりやすいのではないか。

委員長 : 県のビジョンを引用している部分なので正確に記載しないといけないのではないか。修正を加えることは難しい。県に表現の修正を問い合わせることは可能か。

事務局 : 問い合わせる、もしくは修正を検討する。

委員 : 19 ページ 7 行目に「また、」があり 10 行目にも「また、」がある。

事務局 : 10 行目の「また、」を削除する。

委員 : 23 ページ基本目標 2 の主な課題の下から 2 つ目に「担い手の発掘・育成」とあるが、何の担い手かがわからない。

事務局 : おそらく農業であるが、担当課に確認して修正する。

委員 : 33 ページ施策テーマの下から 2 つ目に「ESD の視点を踏まえた」とあるが、ESD という言葉がここで初めて出てきていると思う。ESD が何かというのをこのページで注釈を入れていただきたい。アルファベット 3 文字だけだと、わからな

いので、カッコ書きで「ESD（持続可能な開発のための教育）」とするなど対応をお願いします。

事務局：このページに注釈を入れることに対して違和感はないか。32 ページと同じような注釈を入れてもよいか。

委員長：注釈を入れることで問題はないと思うが、環境像や施策テーマはここ以外にも色々なところで使われるので、そのたびに補足を入れないと分かりにくいということになる。それを回避するのであれば、先ほどの意見案が良いのではないかな。どう対応するかについては事務局に一任する。

委員：39 ページに「といった」が続いている。1 つ目はそのままにして、2 つ目は「などの」、3 つ目は「の」に変更してはどうか。

事務局：修正する。

委員：42 ページの説明の上から 3 行は少し違和感がある。また、3 行目の句点より後ろの文について「多様な生物が生息・生育する山地・丘陵地・里地・河川・海域などの環境を保全し、生物多様性についての認識を高めるとともに、鳥獣による生態系への影響や」とした方がよいのではないかな。

事務局：施策の順番に合わせたいということと、河川についての記載がその前にある。ここで述べているのが施策 2 で里地・里山の保全になる。また、環境省が出している鳥獣被害の里地・里山の部分を引用しているので、広げすぎてしまうと下との整合性が取りづらくなることからこのような表記にした。

委員長：ここに限らず、ほかの部分においても施策の順番に対応するような記載なのか。

事務局：生物多様性のところについては、環境審議会でも意見を頂いたこともありこのような形になった。

委員：42 ページの（1）5 行目の文章を読むと、悪者扱いではないか。確かに一部被害を及ぼす有害鳥獣もいるが「農地に出没する特定の有害鳥獣」としてはどうか。同じ内容が 43 ページの施策 3 にもある。

事務局：農作物被害の文章なので担当課に確認して検討する。

委員 : 43 ページのコラムの 8 行目に特定外来生物が「確認されています。」とあるが、松阪市では捕獲檻を貸し出してアライグマを捕獲することを推奨しているはずなので、取り組みを記載した方が良い。文章を「確認されていますが、アライグマについては無料で捕獲檻の貸し出しをしている。」と記載してもよいのではないか。

事務局 : 農水振興課で行っているので確認をして、ここでの記載か、コラムでの記載かどうかは検討させていただきたい。

委員 : 取り組んでいることを書いておいた方が良い。ほかに 51 ページの説明の文章で「といった」が続いている。2 つ目は「などの」に変更した方が良い。

事務局 : 修正する。

委員長 : 現段階で資料 3 の記載変更の提案が多くあるが、この場で即修正案を出すことは難しく後日修正するというのが事務局側の回答である。対応が決まった段階で委員に通知をして確認していただくということになるのか。

事務局 : 1 月 15 日に環境審議会から意見を頂く予定である。それを受けて 2 月 8 日に第 8 回の委員会を 15 時半から開催する予定であり、16 時半から策定に関わっていただいた委員の皆様から市長への完成報告を予定している。次の委員会では案として固まっているものと環境審議会からの意見を添えて提出ということになる。それまでにもう一度委員の皆様が集まってもらうことは日程的に難しいと思うので、本日の意見を受けて、担当課に確認し修正したものを年内には委員の皆様を送ることを考えている。ただ、環境審議会の 1 週間前に資料を送らなければいけないので、そうなると、1 月 4 日か 5 日までにいただいた意見でないと反映が難しい。申し訳ないが、できるだけ早い段階で送らせていただくので、事務局へ連絡していただいて対応することを考えている。

委員長 : 委員の皆様には修正したものを再度検討していただき、修正がある場合は事務局へ報告していただくことでよろしいか。

委員一同 : はい。

委員 : 39 ページ (1) の 2 行目と 3 行目に「河川」とある。どちらか 1 つ削除してもよ

いのではないか。

事務局 : 3 行目の「河川の」を削除する。

委員 : 43 ページの自分のこと化2つ目で「関心を持ちます。」とあるが、この場合「もちます」と平仮名になる。

事務局 : 修正する。

委員 : 59 ページ説明の 3 行目に「低炭素な方向へ変換する」とあるが、ひっかかる表記である。このような使い方をするのか。

事務局 : COOLCHOICE ではでてくるがあまりなじみがないのでそう思うのかもしれない。記載を検討する。

委員 : 42 ページ説明の 3 行目に「生物多様性についての認識を高めるとともに、多様な生物が生息・生育する里地・里山・山地・丘陵地・河川・海域などの環境を保全し、あわせて鳥獣による生態系への影響」としてはどうか。

事務局 : 検討する。1 文目の表記についてはどうか。「地形の変化に富んでおり多様な生態系を形成しています。」だけを残したいが、具体例として残している。環境省で生物多様性の保全上、重要な里地・里山 500 箇所に選定されており、その言葉を引用できないかと考えた結果このようになった。環境省が次世代に残していくべき自然環境の 1 つに里地・里山を位置付けている。施策 2 が里地・里山なので、際立たせるためこのような表現になっている。変更を検討する。

委員 : 16、17 ページの表の左下は「合計」でなく、「平均」ではないか。

事務局 : 元の表記が合計となっているが、意味としては平均である。確認して修正する。元々の表は人口や施設の数に記載されており、抜粋したものになるので合計となっている。「県内平均」とせず「平均」としてもよい。

委員 : 表題が「県内市町の」となっているので理解できる。

委員 : 平均の値は表の数値の平均なのか、県全体から出した平均値のどちらなのか。

事務局 : 「平均」として出すのであれば、表の平均でよいか、県の平均かを検討した上で修正する。また、出典がないので記載する。16 ページの表は環境省のデータであり、17 ページは三重県のホームページからの抜粋になる。

委員 : 17 ページのグラフは松阪市のデータか。

委員長 : 以前は松阪市の平成 28 年度の統計要覧があったが、その最新のデータが 2015 年までのものだったが、下水道建設課に確認したところ 2016 年のデータがあったのでこのような表記になった。

委員長 : 17 ページ右側に県内市町の整備率の一覧を付け加えることになったので「松阪市の下水道の状況」のような記載にしないと、どこのものなのかわかりにくいという指摘である。

事務局 : 「松阪市の下水道の状況」とする。16 ページの表記もあわせて修正する。

委員 : 16 ページの表の 1 人 1 日当たりの排出量とごみ処理の状況の数値が異なっている。

事務局 : 全国的なものには集団回収量を含む値で出されているが、松阪市としては集団回収量を除いたものを正式な値として出している。環境目標にする際にも集団回収量を除いた値にしているので、そこでのズレが生じる。環境審議会の意見で、一覧を掲載して松阪市の県内順位を知ることで自分のこと化を意識してもらえるのではないかという意見があった。また、ここで記載がなくても年次報告書の中で報告してもよいのではないかという意見もあった。来年度以降年次報告書に掲載していくことを考えている。松阪市の状況では 2016 年の値まで出ているが、表では 2015 年までしか出ていないがよろしいか。

委員 : 出典先や時期も異なると思うのでよいのではないか。

委員 : 新エネルギーはバイオマスや太陽光発電以外に何があるか。

事務局 : 19 ページに三重県のリーフレットの抜粋であるが新エネルギーの一覧を掲載している。

委員 : 太陽光発電の普及・啓発に努めるというのがどうも個人的に好きになれない。

事務局：太陽光発電に関して地域住民から不安の声も上がっていることも踏まえて 19 ページの主な課題の下から 1 行目のような文言を記載した。

委員：61 ページ説明の 2 行目に太陽光発電の普及・啓発に努めるとあるが、木質バイオマスの利用のみにとどめてはどうか。

事務局：県としてもガイドラインを策定するなどの対応もしているので、「地域と調和した」という記載をした。

委員長：木質バイオマスや太陽光発電の例示は必要か。

事務局：必ずしも必要ではない。地域特性として特筆すべきものは木質バイオマスであると考えている。太陽光発電の文言を削除する方向で検討する。

委員長：事務局に対しての提案は後日修正したものを見てもらうことになるが、本委員会では資料 3 を原案とすることについてご了承いただきたいが、よろしいか。

委員一同：はい。

3:その他

委員長：その他について事務局から願います。

事務局：資料 3 の 92 ページに委員の名前と所属を記載しているので確認していただきたい。委員長の名前の漢字が違うので修正する。ほかにはよろしいか。

委員一同：はい。

事務局：環境基本計画とは別の概要版を配らせていただいた。カラー印刷を考えており大人向けの内容になる。それとは別に子ども向けに A4 もしくは A3 両面を考えている。概要版の案を作成したので、またご意見を頂きたい。

委員長：印刷はいつか。

事務局：基本計画及び概要版は今年度での印刷はしないので修正は可能である。2 月 8 日に子ども版を示す予定である。

委員長 : 何か意見があれば来年 1 月の頭までもしくは、次回の委員会でお願ひする。

委員 : 個人的な好みではあるが表に線が多い。例えば 2 ページの表の横線はいらないのではないか。

事務局 : 検討する。

委員 : 環境基本計画の写真などはカラーか。

事務局 : 資料としてカラーのものをお渡ししているが、写真を含むすべてのものはモノクロである。概要版はカラーである。

委員 : 次の委員会について教えていただきたい。

事務局 : 2 月 8 日木曜日 15 時 30 分からを予定しており、本庁 5 階を予定している。1 時間後の 16 時 30 分から市長室へ移動し、策定委員会で最終案の報告を委員長からしていただく。30 分ほど時間を取っており、委員長からお渡しいただき、少しだけ懇談の時間を設ける予定である。あとは 3 月 2 日の環境福祉委員会で示して議会へ報告したことになる。よろしくお願ひする。

委員長 : 2 月 8 日で委員会の役目は終わりか。

事務局 : 終わりである。

委員長 : これにて本日の委員会は終了とする。